

**【目次】**

1. 政府からのお知らせ

---

1. 政府からのお知らせ

---

○経済財政運営と改革の基本方針 2022 等における公益法人に関連する記述への対応について

令和4年6月7日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2022」及び「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」に公益法人関連の記述もあります。

---

■経済財政運営と改革の基本方針 2022（令和4年6月7日閣議決定）抜粋

2. 社会課題の解決に向けた取組

(1) 民間による社会的価値の創造

(略)

あわせて、民間にとっての利便性向上の観点から、財団・社団等の既存の法人形態の改革も検討する。

(以下略)

<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/cabinet-index.html>

■新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画（令和4年6月7日閣議決定）抜粋

IV. 社会的課題を解決する経済社会システムの構築

1. 民間で公的役割を担う新たな法人形態・既存の法人形態の改革の検討

(略)

あわせて、民間にとっての利便性向上の観点から、財団・社団等の既存の法人形態の改革も検討する。

[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii\\_sihonsyugi/index.html](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/index.html)

---

公益法人については、民間にとっての利便性向上の観点から、現行制度で行える様々な方

法をわかりやすく説明する、資料を作成して周知するといったことに取り組んでいきたいと考えています。

本件の対応につきましては、本メールマガジンで引き続きお知らせしてまいります。

=====

このメールマガジンは送信専用メールアドレスから配信されています。

◇新規登録・登録解除（配信停止）、バックナンバー参照はこちらから

<https://www.koeki-info.go.jp/other/mailmagazine.html>

=====

[内閣府 公益法人メールマガジン]

発行：内閣府公益認定等委員会事務局総務課広報担当

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 12 階

TEL:03-5403-9586

Mail:[koueki-seminar.s8h/アットマーク/cao.go.jp](mailto:koueki-seminar.s8h@cao.go.jp)

送信の際は「/アットマーク/」を「@」に置き換えてください。

<国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト：公益法人 Information>

<https://www.koeki-info.go.jp/index.html>

=====

COPYRIGHT(C)2022 Cabinet Office, Government of Japan. ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。